

長野市一般廃棄物処理基本計画の 評価について

H29第1回審議会
(H29/9/5) 資料1

1

計画の体系

一般廃棄物処理基本計画(H23~28)

ごみ処理基本計画

基本理念 持続可能な循環型環境都市“ながの”の創造

市民・事業者・行政の三者協働による3R施策を一層推進することにより、循環型社会の構築を目指す。これにより、ごみ焼却量及び最終処分量の削減を図り、最終的に環境への負荷が小さい循環型都市を創造するもの

生活排水処理基本計画

基本理念 「自然と人が共生する」良好な水環境・生活環境をめざして

良好な水環境をつくるために、一人ひとりが適切な排水処理や無理のない節水など水を大切にする意識を高め、取り組むことが必要
生活排水処理の課題を改善し、適正な処理のあり方と方向性を示したもの

1 ごみ処理基本計画(H23~28)について

(1) 基本方針・施策の体系

基本理念実現のために、4つの基本方針、14の基本施策、53の具体的施策を設定

基本方針	基本 施策数	具体的 施策数
基本方針1 市民・事業者・市の協働による取組の推進<発生抑制> 循環型社会構築のために、ごみを出さないための取組を推進する必要があることから、市民・事業者・市の三者の連携・協働による一体となった取組を設定したもの	4	17
基本方針2 分別の徹底と再資源化の促進<再使用・再生利用> ごみを発生させないためには、基本方針1で定めた取組のほか、リユースの促進が必要であり、やむを得ずごみとして排出されるものについては、可能な限り資源として循環利用することが必要なことから、その取組を設定したもの	3	14
基本方針3 環境に配慮した廃棄物処理の推進<適正処分> 発生抑制・再使用・再生利用を行った結果、最終的に循環利用されないものを適正に処分するために取組を設定したもの	4	13
基本方針4 計画実現に向けた体制・仕組みづくり 本計画の基本理念実現のため、PDCAサイクルにより持続的改善を図るもの	3	9

※具体的施策については、毎年度重点項目を設定し、実施した。

(2) 施策の実施状況

基本方針1 市民・事業者・市の協働による取組の推進 <発生抑制>

基本施策	実施状況
1 環境教育・普及啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・園児を対象とした環境学習会をパネルシアターを使って行い、ごみの分別やリサイクルを通じて環境問題について学習した。(H28年度 開催回数5回、参加者数259人) ・清掃センターのごみ処理施設の見学を通じて、ごみの発生抑制について意識の高揚を図った。(H28年度 見学団体数87団体) ・地域等への出前講座や住民説明会を通じて、ごみの発生抑制に関する普及啓発を行った。(H28年度 開催回数52回、参加者数延べ1,361人)
2 家庭ごみの発生抑制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ通信、広報ながの、FMぜんこうじ等を通じてごみの発生抑制を啓発した。 ・年1回マイバッグ持参率調査を実施した。H28年度調査では、H23年度に比べ、16.2ポイント上昇した。(H23 49.3%→H28 65.5%) ・生ごみ自家処理実践講座を地区の公民館等で開催した。(H28年度 開催回数7回 参加者数154人) ・生ごみ自家処理機器購入補助金を交付した。(H23～28 交付件数2,253件、交付額 26,391,200円) ・フードドライブで集めた食料品等を、フードバンク信州や子ども食堂へ提供した。(H28年度 参加者数 387人、提供数 4,823個、提供重量 1,236kg)

<p>3 事業ごみの発生抑制の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ごみ減量マニュアル等を活用した事業所への指導や啓発を実施するとともに、レジ袋削減による過剰包装削減に取り組んだ。 ・多量排出事業所以外の事業所へは、訪問による立ち入り調査を実施した。H28年度においては、第三地区の9事業所及び中小規模203事業所に対し訪問調査を実施し、その他814事業所にはポスティングを実施した。機密文書や食品廃棄物の再資源化を含めた、ごみの減量や分別の徹底を依頼した。
<p>4 市のごみの発生抑制の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境美化推進委員による年2回の実施状況と報告を行った。H28年度のごみ排出量については、H27年度は第一庁舎建替えに伴い、排出量が増加したことから、H26年度と比較すると、一般廃棄物の総排出量は減少したが、可燃ごみは増加した。(H23→H28 一般廃棄物総排出量 260.6t→219.1t、可燃ごみ排出量 21.3t→22.8t)

基本方針2 分別の徹底と再資源化の促進 <再使用・再生利用>

基本施策	実施状況
<p>1 分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治協議会や自治会と連携し、役員研修会や説明会を通じて啓発活動を推進した。H28年度は、住民説明会の開催回数が目標値を大幅に上回った。(H28年度 開催回数52回、参加者数延べ1,361人) ・ゴミ通信に分別クイズを掲載、啓発を図った。

<p>2 再資源化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域等の集団資源回収は活発化しているが、全体の資源回収量は減少傾向にある。布類については微増した。(H28年度 資源回収量 11,800t、うち布類 121t) ・使用済小型家電の回収について、ながの環境フェアや清掃センターでのピックアップによる回収に加え、協力店(家電商)とサンデーリサイクルにて回収を始め、処理ルートを構築した。 ・スプリングマットレス・ソファについても新たな処理ルートを構築した。
<p>3 リサイクル啓発の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リフレッシュプラザを拠点とした「長期使用」や「再使用」促進のための啓発を行った。リサイクル体験教室・講座などの開設(H28年度 6,737名参加)や、リサイクル活動を行う市民グループの支援を行った。

基本方針3 環境に配慮した適正な廃棄物処理の促進 <適正処分>

基本施策	実施状況
<p>1 適正な収集運搬体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別収集の実施に向けて、地域活動団体からヒアリングし、検討したが、要件等の課題解決に至らなかった。 ・ごみ集積所の環境美化支援として、カラスよけネットを補助した。(H28年度 購入補助金交付件数 174件 363,200円)
<p>2 ごみ処理施設の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年5月に新焼却施設の建設工事を開始した。 ・新焼却施設の進捗状況との調整を図りながら清掃センター構内整備工事を実施した。
<p>3 不法投棄対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄されない環境づくりを推進し、回収量は減少傾向にある。

4 災害廃棄物 対策	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度に災害廃棄物処理計画を策定した。 ・H26年11月に発生した長野県神城断層地震において、早急な復旧に向けて迅速かつ適正な処理を実施した。
---------------	---

基本方針4 計画実現に向けた体制・仕組みづくり

基本施策	実施状況
1 PDCAサイクルによる計画(施策)の進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年11月に基本計画を見直した。 ・長野市まちづくりアンケート行政施策の満足度で「資源のリサイクルやごみの減量化に対する取り組みが盛んであるについて、そう思うまたはややそう思うと回答した割合が増加傾向にある。(H28年度 3/44位)
2 効率的な廃棄物行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理コストの算出・分析を行った。市民一人当たりの経費は増加傾向にある。(H23 7,966円/人→H27 8,953円/人)
3 地球温暖化防止等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口一人一日当たりの排出量を算出した。(H27年度 0.196kg/-CO2/人・日) ・バイオマスタウン構想推進協議会に参画し、バイオマス産業都市構想案の内容を検討した。

2 ごみ処理基本計画 数値目標の達成状況

(1) 数値目標とその達成状況

項目	単位	基準年度 (H20年度)	目標値	実績値 (H28年度)	達成度
① ごみの総排出量	トン	144,822	128,114	127,683	100.3% 達成
② 市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人・日	609	547	548	99.8% 未達成
③ 事業系ごみ排出量	トン	43,583	39,911	40,633	98.2% 未達成
④ リサイクル率	%	24.1	29.3	25.3	86.3% 未達成

※基準年度には、家庭ごみ処理手数料有料化制度導入等の大きな制度変更があったH21年度の前年度を採用した
基準年度の数値は、平成22年1月1日に合併した地区を遡及して含む

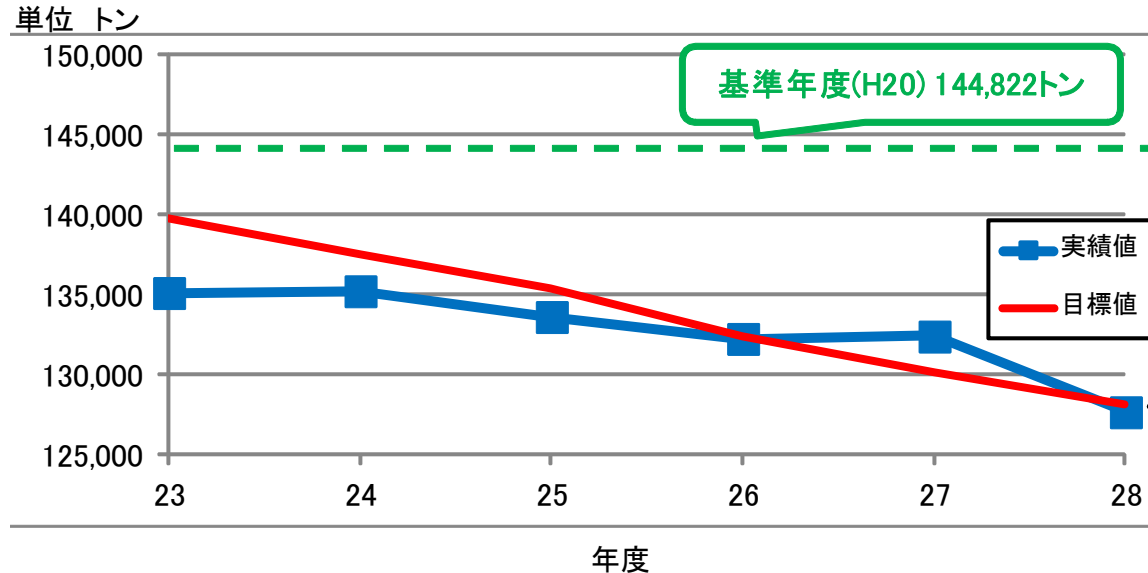
(2) 数値目標達成状況の分析

単位 トン

項目		目標値	実績値(H28年度)	備考
人口		370,460人	376,202人	推計値より6,000人程度上回った
家庭 ごみ	可燃ごみ	50,854	52,364	可燃ごみが想定より減少しなかった
	不燃ごみ	4,512	4,631	
	資源物	18,630	18,255	
	小計	73,996	75,250	
	一人一日 当たり	547	548	②市民一人一日当たりの家庭系ごみ 排出量
事業 系ご み	可燃ごみ	38,247	38,963	増加傾向にあった事業系可燃ごみを 抑制することができた
	不燃ごみ	1,111	1,195	
	資源物	553	475	
	小計	39,911	40,633	③事業系ごみ排出量
集団回収		14,207	11,800	集団回収量が想定より減少した
合 計		128,114	127,683	①ごみ総排出量
リサイクル率		29.3	25.3	④リサイクル率

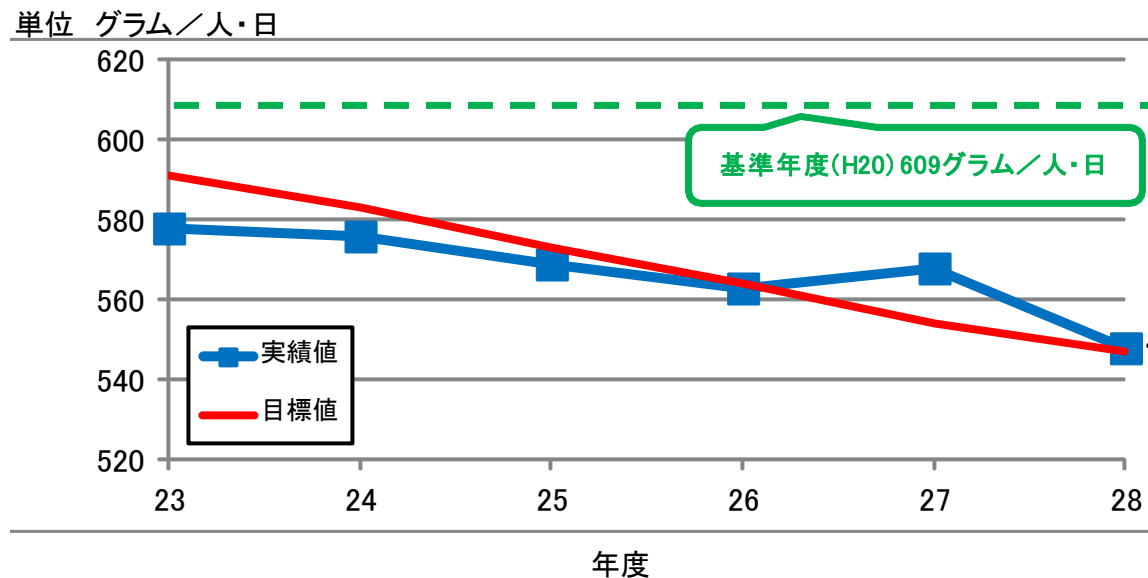
※表中、実績の人口は、長野県毎月人口異動調査結果による平成28年10月1日現在の人口

① ごみ総排出量



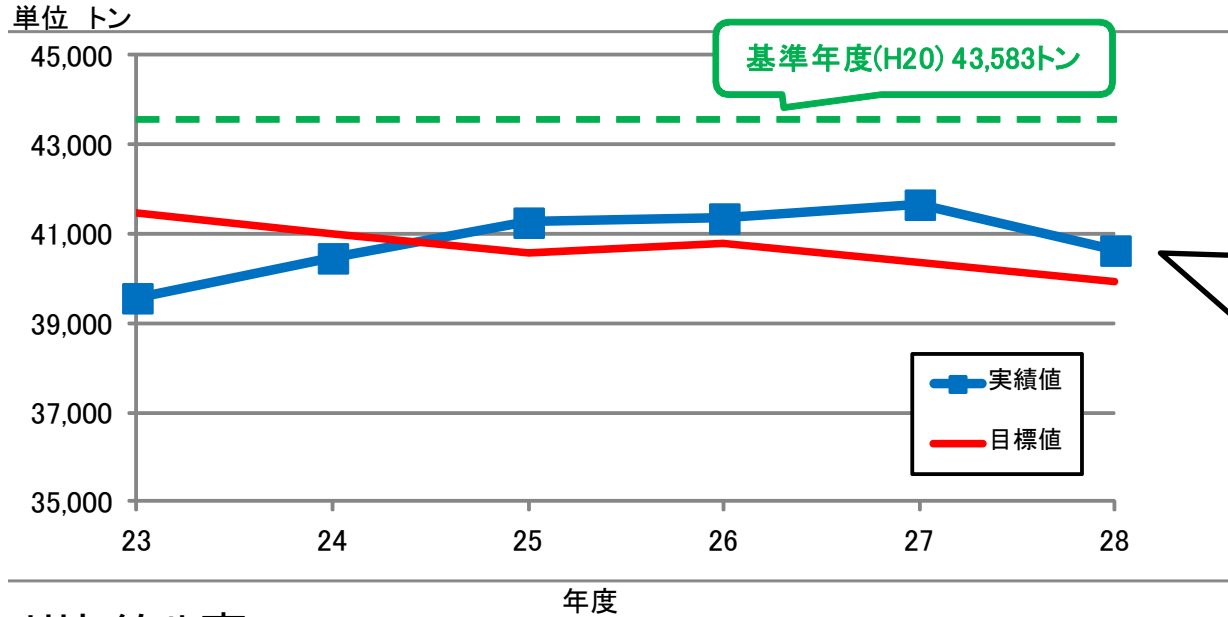
人口は推計より増であったが、市民一人当たりのごみ量が減少したため、目標達成となった。

② 市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量



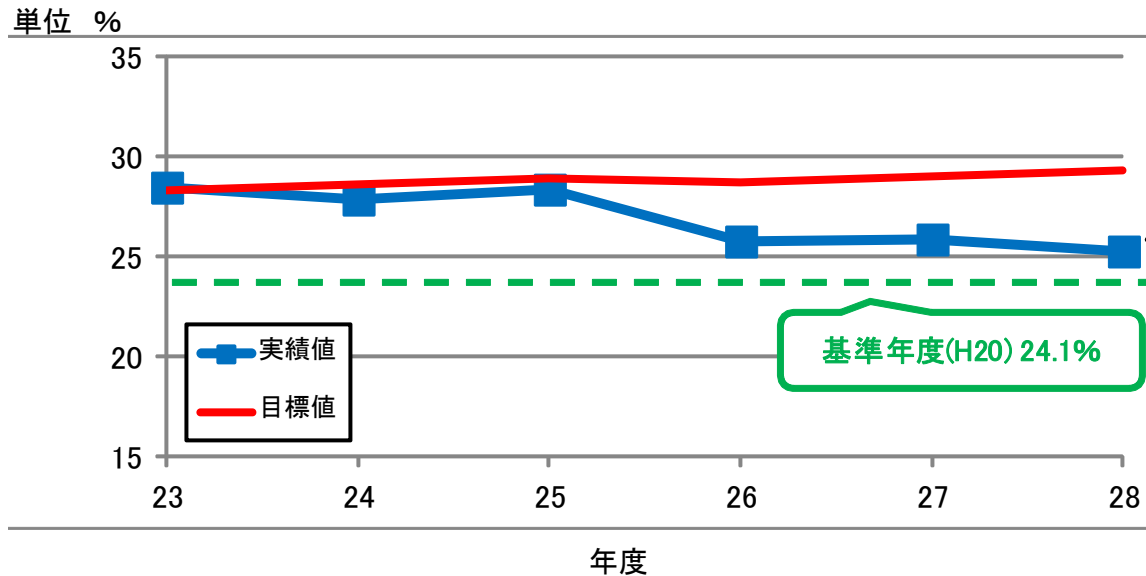
不燃ごみ、資源物は減少したが、可燃ごみが想定より減少せず、わずかながら目標達成しなかった。

③ 事業系ごみ排出量



景気が上向き基調で、増加傾向にあった事業系ごみを抑制することはできなかったが、目標達成しなかった。

④ リサイクル率



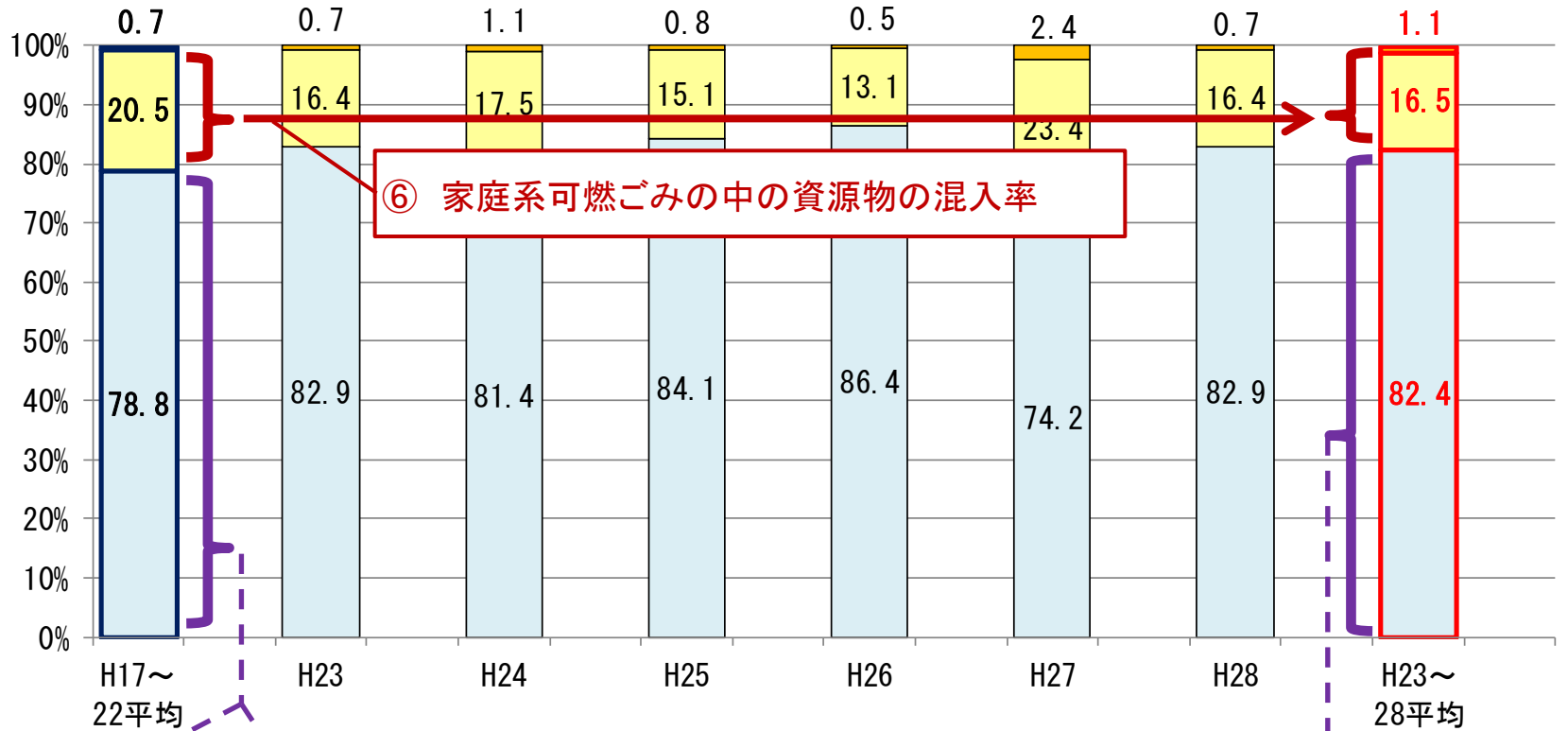
紙離れや民間の店頭回収などにより、目標達成しなかった。

(3) 成果目標

項目	単位	基準年度	目標値	実績値	達成度
⑤ 家庭系可燃ごみに占める生ごみの割合 ※1	%	58.8 (H17～22平均)	40.1	44.7 (H23～28平均)	95.2% 未達成
⑥ 家庭系可燃ごみの中の資源物の混入率	%	20.5 (H17～22平均)	14.8	16.5 (H23～28平均)	90.2% 未達成
⑦ ながのエコ・サークル認定件数	件	216 (H20年度)	271	282 (H28年度)	104.1% 達成

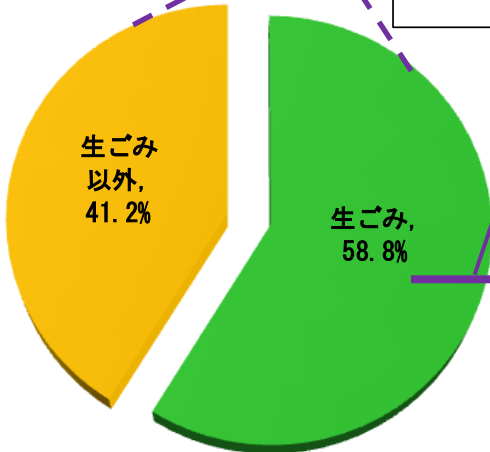
※1 家庭系可燃ごみに占める生ごみの割合は、家庭系可燃ごみ中、資源物及び不燃ごみを除いた内容物に占める生ごみの割合

家庭系可燃ごみの組成分析調査結果

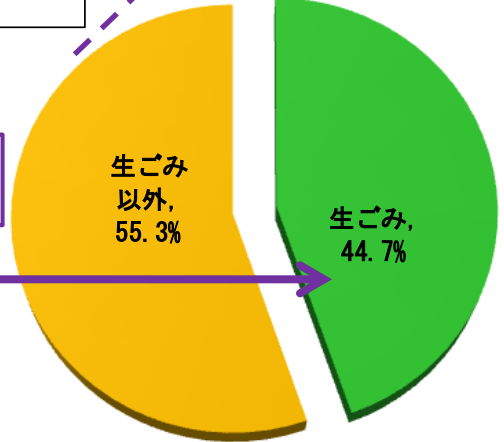


⑥ 家庭系可燃ごみの中の資源物の混入率

■ ③不燃ごみ ■ ②資源物 □ ①可燃ごみ



⑤ 家庭系可燃ごみに占める生ごみの割合



不燃ごみ・資源物除く可燃ごみの内訳

不燃ごみ・資源物除く可燃ごみの内訳

3 ごみ処理基本計画 今後の課題

(1) 家庭ごみ

- ・可燃及び不燃ごみを一層減量するため、ごみを発生させない取り組みの推進
- ・可燃ごみのうち、大きな割合を占める生ごみの減量施策の推進
特に、まだ食べられるのに捨てられている食品ロスの把握と、その削減に向けた社会的機運の高まりに応じた施策の展開
- ・使用済小型家電の回収の推進による不燃ごみの削減
- ・プラスチック製容器包装等の分別の徹底

(2) 事業系ごみ

- ・引き続き、事業系ごみ、特に可燃ごみを減量するための取り組みの推進
- ・食品ロス削減に向け、30・10運動等の生ごみ減量施策の展開

(3) その他

- ・ごみ処理広域化に対応するための、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しや他市町村との調整等

4 生活排水処理基本計画(H23~28)について

(1) 数値目標達成状況

単位 %

計画目標	基準年度 (H21年度)	目標値	実績値 (H28年度)	達成状況
施設整備率	89.4	99.4	97.5	未達成
水洗化・生活雑排水処理率	82.7	92.2	92.6	達成

(2) 生活排水処理形態別人口

① 施設整備率

単位 人

	目標値	実績
1. 計画処理区域内人口	369,964	380,473
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	367,635	371,144
(1) 単独・流域関連公共下水道	333,567	342,070
(2) 特定環境保全公共下水道	16,086	14,164
(3) 農業集落排水施設	8,221	7,660
(4) 合併処理浄化槽	9,761	7,250
施設整備率	99.4%	97.5%
3. 計画処理区域外人口	0	0

人口は平成29年3月31日現在

② 水洗化・生活雑排水処理率

単位 人

	目標値	実績
1. 計画処理区域内人口	369,964	380,473
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	341,131	352,396
(1) 単独・流域関連公共下水道	309,607	326,770
(2) 特定環境保全公共下水道	14,440	11,779
(3) 農業集落排水施設	7,784	6,597
(4) 合併処理浄化槽	9,300	7,250
水洗化・雑排水処理率	92.2%	92.6%
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	1,574	1,213
4. 非水洗化人口(くみ取り)	27,259	26,864
5. 計画処理区域外人口	0	0

人口は平成29年3月31日現在

5 生活排水処理基本計画 今後の課題

(1) 公共下水道等への接続促進

- ・公共下水道の管路整備が平成30年度に概ね完了することから、供用区域内の水洗化工事が速やかに行われるよう促進を図る

(2) 未処理の生活雑排水

- ・下水道未接続及び合併処理浄化槽未設置の家庭に対する下水道への接続や合併処理浄化槽設置の推進

(3) 浄化槽の適正な管理

- ・個人浄化槽(合併処理浄化槽)の設置者に対する保守点検・清掃及び定期的な法定検査受検の推進
- ・生活雑排水簡易浄化槽の定期清掃実施の推進

(4) し尿・浄化槽汚泥の適正な収集体制と処理施設の運営

- ・公共下水道等の普及により減少しているし尿・浄化槽汚泥の収集運搬や処理施設の運営を適正かつ効率的に行うため、処理量に見合った収集体制や処理施設の在り方について検討